平成２９年（フ）第１００号
岡山県倉敷市阿知２丁目５番10号　ホワイトプラザ401号
債務者　藤井　章裕
1　決定年月日時　平成29年６月28日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第３２号
福岡県大牟田市小川町22番地４
債務者　越山　欣則（旧姓武田）
1　決定年月日時　平成29年６月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺麻以佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２９年（フ）第３０号
宮崎県延岡市高千穂通3804番地101、旧住所宮崎県延岡市野地町２丁目3925番地127
債務者　黒木　　謙
1　決定年月日時　平成29年６月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月24日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（フ）第２２号
宮城県石巻市鹿妻南５丁目４番21号　アベックス南101号、前住所宮城県東松島市根古字佐野下37番地
債務者　木村　奈央（旧姓橋本）
1　決定年月日時　平成29年６月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　彰二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２９年（フ）第２７７号
宮城県宮城郡利府町加瀬字十三本塚164番地２
債務者　林　　和典
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都築　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４４９号
仙台市若林区沖野２丁目10番20号　コーポ愛真102
債務者　小峰　直之
1　決定年月日時　平成29年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田摩美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１０１号
広島市佐伯区旭園４番35―306号
債務者　淺田　祥子
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　靖浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４３９号
広島市安佐南区西原４丁目29番18―１号
債務者　政岡　美穂
1　決定年月日時　平成29年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　雄太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４６号
高知県香南市夜須町手結山661番地１
債務者　矢澤　隆雄
1　決定年月日時　平成29年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山原　和生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月29日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１６４号
高知県香南市夜須町手結山661番地１
債務者　矢澤　貞子
1　決定年月日時　平成29年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山原　和生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月29日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第４８号
佐賀県唐津市朝日町986番地１　朝日ビル301号
債務者　竹下　和秀
1　決定年月日時　平成29年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲津　高大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月29日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第８号
石川県輪島市新橋通７字100番地７
債務者　奈須　俊江
1　決定年月日時　平成29年６月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２９年（フ）第１９２号
愛知県安城市浜富町３番地11　ラヴィル103
債務者　石田　拓之
1　決定年月日時　平成29年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月16日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第２５号
新潟県柏崎市向陽町1923番地８　ピュアレ向陽201
債務者　唐川　秀樹
1　決定年月日時　平成29年６月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２９年（フ）第９８号
岡山県倉敷市中島129番地23
債務者　中村　君子
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第１４３号
茨城県笠間市旭町589番地７
債務者　大貫　一代
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第１６６号
茨城県水戸市笠原町1764番地の３　グランメール笠原206号
債務者　浦田　宮子
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
水戸地方裁判所